

会員事業所の全従業員から「飲酒運転根絶」宣言 **追加案内**

「飲酒運転根絶推進運動」

～安全で安心な交通社会の実現のため、本運動にご協力をお願いします～

北海道トラック協会では、**飲酒運転を「しない・させない・許さない！」**という強固なメッセージを業界内で共有し、**飲酒運転の根絶を図ることを目的に「飲酒運転根絶推進運動」を実施し**、し、会員の皆様に令和3年11月1日から30日まで「飲酒運転根絶に関する宣言書」の提出をお願いしておりました。

この度、前回の本運動に関し「運動のことを知らなかった」「期限に間に合わなかった」等、諸般の事情で本運動の宣言書の提出が出来なかった会員の皆様に改めて下記のとおりご案内申し上げます。

全ての会員事業所の皆様にご参加いただき、北海道から飲酒運転を無くしましょう！

【概要】

①

【下記を参照】

- [趣意書](#)を確認
- [飲酒運転根絶に関する宣言書（全従業員用）](#)に署名
- [飲酒運転根絶に関する宣言書（事業所用）](#)に記入し捺印

ファックスの2枚目以降又は会報11月号又はHP掲載の宣言書をご使用ください。



②

【宣言書の提出】

- [北海道トラック協会へ提出](#)
 - ・メール
 - ・ファックス
 - ・郵送

- ・提出先は[こちら](#)
- ・グループ会社等の場合は運輸部門の従業員が対象

③

【登録証と啓発品を返送】

- 宣言書の提出後、北海道トラック協会から[「飲酒運転根絶宣言事業所登録証」](#)と啓発品を発送
※作成後順次発送予定

- ・登録証は宣言書に記載の会社名と代表者名となります。



宣言書は6月10日（金）までにご提出をお願いいたします！！